### 1 光ディスク及び磁気ディスクの規格

提出することができる光ディスク (CD・DVD) 及び磁気ディスク (FD・MD) は、次に掲げるものとする。

	種 類	FD	MO	$^{\mathrm{CD}}$	DVD				
サイ	ズ	3.5 インチ	3.5 インチ	12cm	12cm				
			ISO/IEC 13963	CD-R	DVD-R				
規格		$2\mathrm{HD}$	又は	又は	又は				
			ISO/IEC 15041	CD-RW	DVD-RW				
記憶	容量	1.44MB	230MB 又は 640MB	650MB	片面 4.7GB				
記録	フォーマット	MS-DOS	(FAT 形式)	ISO9660(Lev	rel2)/ Joliet 💥				
形式	記録形式	CSV (カンマ区切形式)							
記録	コード	シフトJIS							
漢字	水準	JIS の第1水準及び第2水準							

<sup>※</sup> 書き込みは、ディスクアットワンス (シングルセッション) 方式とする。

### 2 ファイルの仕様

ファイル名は、「315dat\*\*.csv」と記録する。

なお、ファイル名の一部にある「\*\*」には、ファイル数により、「01」  $\sim$  「99」を記録する。

# (例) 2枚のFDに分けて提出する場合

- ・1 枚目の FD に格納するファイル名 · · · · 「315dat01.csv」
- ・2 枚目の FD に格納するファイル名……「315dat02.csv」

### 3 レコードの内容

レコードの内容は、別途のとおりとする。

# 別途 レコードの内容

項目番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
項目	法定資料の種類	整理番号 1	本支店等区分番号	提出義治	提出義務者の	提出義務者の	整理番号2	又は所在地 民出者の住所		訂正表示	年分	住所又は居所		受ける者 氏 名		種 別	支払金額	未払金額	等の金額
名	類		音号	双は所在地 発者の住所	氏 名 又	電話番		(居所)	又は名			居所	表示						(調整控除後)控除後の給与
入力	半 角 •	半 角 •	半角・	全 角 •	全角・	半 角 •	半 角 •	全 角 •	全 角 •	半 角 •	半 角 •	全 角 •	半 角 •	全 角 •	全 角 •	全 角 •	半 角 •	半 角 •	半 角 •
入力文字基準	3 文 字	10 文 字	5文字以内	60 文字 以 内	30 文字以内	15 文字以内	13 文 字	60 文字以内	30 文字以内	1 文 字	2 文 字	60 文字以内	1 文 字	30 文字以内	15 文字以内	10 文字以内	10 文字以内	10文字以内	10 文字 以内
項目番号	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	所得	源泉	未徴	の有無	老人	配 偶 者			控除対	象扶養親	関族の数			ß	章害者の	数	社会	左 の	生命
項目	所得控除の額の	微収税額	未徴収税額	$\overline{}$	老人控除対象配偶者	(特 別)	华	寺官		老 人		そ の 他	<u>-</u> ) <u>1</u>	特別障害者	左の内訳	その他	社会保険料等の金	内訳	生命保険料の控除額
名	合計額			控除対象配偶者	品 者	控除の額	主	従	主	左の内訳	従	主	従	者			金額		解額
入力文字基準	半 角 · 10	半 角 · 10	半 角 · 10	半 角 · 1	半 角 · 1	半 角 · 10	半 角 • 2	半 角 • 2	半 角 • 2	半 角 • 2	半 角 • 2	半 角 • 2	半 角 · 2	半 角 · 2	半 角 • 2	半 角 • 2	半 角 · 10	半 角 · 10	半 角 · 10
字基準	文字以内	文字以内	文字以内	文字	文字	文字以内	文字以内	2文字以内	文字以内	文字以内	文字以内	2 文字以内	文字以内	文字以内	文字以内	文字以内	文字以内	文字以内	文字以内

項目番号	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57
	地震	除等の短	金旧額個	配偶	金旧額長	Ž	を給者の	生年月日	1	夫あ	未成年者	乙欄	本力	しが	老年者	寡婦	寡 夫	勤労学生	死亡退職
項 目 名	地震保険料の控除額	除等の額住宅借入金等特別控	【人年金保険料の	配偶者の合計所得	金額旧長期損害保険料の	元号	年	月	目	Ŋ	年者	欄適用	特別障害者	その他の障害者	者			学生	退 職
入	半 角 •	半角	半 角 •	半 角 •	半角・	半 角 •	半角	半角	半角	半 角 •	半 角 •	半 角 •	半 角 •	半 角 •	半 角 •	半角・	半角	半 角 •	半 角 •
入力文字基準	• 10 文字以内	• 10 文字 以内	· 10 文字以内	· 10 文字以内	· 10 文字以内	· 1 文 字	· 2 文字	· 2 文字	· 2 文字	· 1 文 字	· 1 文 字	· 1 文 字	· 1 文 字	・ 1 文 字	・ 1 文 字	· 1 文 字	· 1 文字	・ 1 文 字	· 1 文 字
項目番号	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76
巧	災害者	外国人		中途家	とと 退職				他の	支払者			税 額 害 者		支払者の 職した年。			入金等特別 居住年月日	
項 目 名			職の区分・退・退	年	月	Ħ	住所 (居所) 又	国外住所表示	氏名又は名称	給与等の金額	徴収した金額	保険料の金額	税額 災害者に係る徴収猶予	年	月	Ħ	年	月	Ħ
入力文字基準	半角・1文字	半角・1 文字	半角・1文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	全角· 60 文字以内	半角・1 文字	全角· 30文字以内	半角・10 文字以内	半角·10文字以内	半角・10 文字以内	半角·10文字以内	半角・2 文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2 文字	半角・2 文字	半角・2文字

項目番号	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
項目名	用数住宅借入金等特別控除適	能額住宅借入金等特別控除可	分(1回目) 住宅借入金等特別控除区	目)住宅借入金等の額(1回			控除等適   日(2 回目)   日	分(2回目) 住宅借入金等特別控除区	目)	摘要	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	16歳未満扶養親族の数	国民年金保険料等の金額	非居住者である親族の数	は法人番号提出義務者の個人番号又	号 支払を受ける者の個人番
入力文字基準	半角・1文字	半角・10文字以内	半角・2文字	半角・8文字以内	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・2文字	半角・8文字以内	全角・65文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・10文字以内	半角・2文字以内	半角・10文字以内	半角・2文字以内	半角・13文字以内	半角・ 12 文字
項目番号	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114
項	(源:	泉・特別 配 <b>個</b>		対象	控图	余対象技	·養親族(	(1)	控除	対象扶	養親族(	(2)	控例	対象扶	養親族(	(3)	控除対	対象扶養	親族
日 名	フリガナ	氏名	区分	個人番号	フリガナ	氏名	区分	個人番号	フリガナ	氏名	区分	個人番号	フリガナ	氏名	区分	個人番号	フリガナ	氏名	区分
入力文字基準	全角・30文字以内	全角· 30文字以内	半角・2文字	半角・12 文字	全角・30文字以内	全角・30文字以内	半角・2文字	半角 • 12 文字	全角・30文字以内	全角・30文字以内	半角・2文字	半角・12 文字	全角・30文字以内	全角・30文字以内	半角・2文字	半角・ 12 文字	全角・30文字以内	全角・30文字以内	半角・2文字

												_					
項目番号	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131
	(4)	16 歳	未満の打	失養親游	€ (1)	16 蒝	歳未満の	扶養親游	<b>(2)</b>	16 歳	表満の打	夫養親族	(3)	16 歳	未満の払	失養親族	(4)
項 目 名	個人番号	フリガナ	氏名	区分	個人番号	フリガナ	氏名	区分	個人番号	フリガナ	氏名	区分	個人番号	フリガナ	氏名	区分	個人番号
入力文字基準	半角・ 12 文字	全角・30文字以内	全角・30文字以内	半角・2文字	半角・ 12 文字	全角・30文字以内	全角・30文字以内	半角・2文字	半角・ 12 文字	全角・30文字以内	全角・30文字以内	半角・2文字	半角・ 12 文字	全角・30文字以内	全角・30文字以内	半角・2文字	半角・12 文字
項目番号	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	1	1	•	•			
項 目 名	普通徴収	青色専従者	条約免除	リガナ 支払を受ける者のフ	受給者番号	提出先市町村コード	指定番号	基礎控除の額	所得金額調整控除額	ひとり親							
入力文字基準	半角・1文字	半角・1文字	半角・1文字	半角·60文字以内	半角·25 文字以内	半角·6文字	半角・12 文字以内	半角・10文字以内	半角· 10 文字以内	半角・1文字以内							

132

扶養親族の個人番号

5 人目以降の控除対象

全角・

100 文字以内

133

5人目以降の16歳未満

全 角 •

100 文字以内

## 1 レコード内容及び記載要領

項番	項	頁目名	入力	力文字基準	記録要領				
1	法定資料	の種類	半角	3 文字	「315」を記録する。				
2	整理番号	1	半角	10 文字	税務署から連絡されている「整理番号1 (10 桁の数字)」を記録する(記録を省略しても差し支えない。)。				
3	本支店等	区分番号	半角	5 文字以 内	税務署に連絡した本店及び支店等の各提出義務者 を区分する番号(一連番号、支店番号等)を記録す る。				
4	提出義務 所)又は	者の住所(居 所在地	全角	60 文字以 内	提出義務者の住所(居所)又は所在地を記録する。				
5	提出義務 は名称	5者の氏名又	全角	30 文字以 内	提出義務者の氏名又は名称を記録する。				
6	提出義務 号	5者の電話番	半角	15 文字以 内	提出義務者の電話番号を記録する。 (例)「03-1234-5678」、「03(1234)5678」				
7	整理番号	2	半角	13 文字	税務署から連絡されている「整理番号2 (13 桁の数字)」を記録する(記録を省略しても差し支えない。)。				
8	提出者の 又は所在	住所(居所) 地	全角	60 文字以 内	記録を省略する。				
9	提出者の 称	氏名又は名	全角	30 文字以 内	記録を省略する。				
10	訂正表示		半角	1 文字	提出済みの誤りレコードを訂正(取消しを含む。) するためのレコードの場合には「1」、その他の場合 には「0」を記録する。				
11	年分		半角	2 文字	支払の確定した年を和暦で記録する。 なお、元年~9 年については、前ゼロを付加して 「01」~「09」と記録する。				
12		住所又は居 所	全 角	60 文字以 内	支払を受ける者の住所又は居所を記録する。				
13	支払を受ける	国外住所表 示	半角	1 文字	支払を受ける場合の住所又は居所が国内である場合には「0」を、国外である場合には「1」を記録する。				
14	者	氏名	全角	30 文字以	支払を受ける者の氏名を記録する。				
15		役職名		15 文字以 内	以書面による場合の記載に準じて記録する。				
16	種別		全角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。				

項番	j	項目名		入力	力文字基準	記録要領				
17	支払金額	5		半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。				
17	又払金額	₹		角	内	(注)未払金額を含む。				
18	未払金額	á		半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。				
10	八八五五旬			角	内					
	給与所行			半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。				
19	与等の金	≿額(訓	整控除	角	内					
	後)	·^ - 4-*	- 0 -	N/A	and the first					
20	所得控	余の額	の合計	半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。				
	額			角半	内 10 文字以	事元にトス相人の記卦に雑じて記録よる				
21	源泉徴収	双税額		十角	内	書面による場合の記載に準じて記録する。 (注)未徴収税額を含む。				
				半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。				
22	未徴収移	絕額		一角	内	盲囲による勿口の記載に平して記録する。				
				73	1 3	書面による場合の記載に準じて記録する。				
						主たる給与等において、控除対象配偶者(年末調				
						整の適用を受けていない場合には、源泉控除対象配				
	(源泉)	控除対		半		一				
23	者の有無			角	1文字	「2」を記録する。				
						また、従たる給与等において、源泉控除対象配偶				
						者を有する場合には「3」、それ以外の場合には「4」				
						を記録する。				
9.4	土 / 1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	> 牡布電	<b>计负配伸</b> 类		1 女学	老人控除対象配偶者を有する場合には「1」、それ				
24	七八任例	7.70] 家田	対象配偶者		対象配偶者				1 文字	以外の場合には「0」を記録する。
25	配偶者	(特別)	控除の	半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。				
20	額	Γ	1	角	内					
26			主	半	2 文字以	控除対象扶養親族の数を特定、老人、その他の区				
		特定		角	内	分及び主たる給与等と従たる給与等の区分に応じ、				
27		1470	従	半	2 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。				
				角	内					
28	toto MA T. I		主	半	2 文字以					
	控除対		1 6	角	内					
29	象扶養	老人	上の	半	2 文字以					
	親族の数		内訳	角	2 女字以					
30	奴		従	半角	2 文字以 内					
				半	2 文字以					
31		その	主	角	内内					
		他		半	2 文字以					
32		,_	従	_   角	内内					
		<u> </u>		/ 1	Ι' -					

項番	J	項目名		入力	口文字基準	記録要領						
33		性切除	章害者	半	2 文字以	障害者の数を特別障害者とその他の障害者の区分						
		ተፈንባሉ	早百日	角	内	に応じ、書面による場合の記載に準じて記録する。						
34	障害者	上の戸	七章 足	半	2 文字以							
94	の数	1.071	111/7	角	内							
35		その個	九	半	2 文字以							
		C 12 /1		角	内							
36	社会保険	斜等σ	金額	半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。						
	,,			角	内							
37	上の内部	5		半	10 文字以	社会保険料等の金額の内訳を書面による場合の記						
				角	内	載に準じて記録する。						
38	生命保険	段料の控	陰除額	半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。						
				角半	内							
39	地震保険	食料の哲	料の控除額		10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。						
				角 半 半	内	#						
40			金等特別控		10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。						
	除等の額			角	内	キアルトッ 旧人 の コセル・米 ト イコ ね トゥ						
41	旧個人名	+金保	険料の	半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。						
	金額			角半	内 10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。						
42	配偶者の	合計所	合計所得		合計所得		内	青田による場合の記載に平して記録する。				
	旧長期打	当宝 但	除料の	角 半	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。						
43	金額	貝古休	IK M V	一角	内	音曲による物目の記載に平して記録する。						
	3Z.1R			半	Li	受給者の生年月日の元号、年、月及び日を記録す						
44			元号	'   角	1 文字	る。この場合、元号については、昭和は「1」、大正						
				半		は「2」、明治は「3」、平成は「4」、令和は「5」、そ						
45	受給者の	) 生年	年	角	2 文字	の他は「9」を記録し、また「年」、「月」及び「日」						
	月日			半		については、それぞれ別項目で2桁を使用し、1桁の						
46			月	角	2 文字	場合は前ゼロを付加して記録する。						
				半		(例)「令和元年9月30日 → 5,01,09,30」						
47			日	角	2 文字							
			l	半		記録を省略する。						
48	夫あり			角	1 文字							
4.0	4.4F=	<i>r</i> .		半	ما ساس	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」						
49	未成年者	Ī		角	1 文字	を記録する。						
F0	フ 福立口	1		半	1 少与	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」						
50	乙欄適用	用		角	1 文字	を記録する。						
51	本人が	特別障害者		半	1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」						
51	半八川	付別階	· 古伯 	角	1 入士	を記録する。						

項番		項目名	入力	力文字基準	記録要領
52		その他の障害者	半角	1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」 を記録する。
53	老年者	Î	半角	1 文字	記録を省略する。
54	寡婦		半角	1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、特例の規定に該当する寡婦の場合には「2」、その他の寡婦の場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記載する。
55	寡夫		半角	1文字	記録しないでください。 (注) 令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報告書を作成する場合で、該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。
56	勤労学	生	半角	1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」 を記録する。
57	死亡退	<b>赴職</b>	半角	1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」 を記録する。
58	災害者	Î	半角	1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」を記録する。
59	外国人		半角	1 文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」 を記録する。
60		中途就職・退職 の区分	半角	1 文字	中途就・退職の区分及びその年月日を記録する。 この場合、中途就・退職の区分は、中途就職の場合
61	中途	年	半角	2 文字	には「1」、中途退職の場合には「2」、それ以外の場合には「0」を記録する。
62	就・退職	月	半角	2 文字	また、「年」、「月」及び「日」については、それぞ れ別項目で2桁を使用し、1桁の場合は前ゼロを付加
63		日	半角	2 文字	して記録する(「年」については和暦とする。)。 (例)「平成 28 年 9 月 30 日 → 28,09,30」
64		住所(居所)又 は所在地	全角	60 文字以 内	他の支払者の住所(居所)又は所在地を記録する。
65	他の支払	国外住所表示	半角	1文字	他の支払者の住所(居所)又は所在地が国内である場合には「0」を、国外である場合には「1」を記録する。
66	者	氏名又は名称	全角	30 文字以	他の支払者の氏名又は名称を記録する。
67		給与等の金額	半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。

項番	項目名		入力	力文字基準	記録要領
68	徴収し	た金額	半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。
69	控除し 保険料	た社会 の金額	半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。
70	災害者に係る 予税額	徴収猶	半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。
71	他の支払者の	年	半角	2 文字	書面による場合の記載に準じて記録する。 また、「年」、「月」及び「日」については、それぞ
72	他の又払有の   とを退職した   月日		半角	2 文字	れ別項目で2桁を使用し、1桁の場合は前ゼロを付加 して記録する(「年」については和暦とする。)。
73	Л	日	半角	2 文字	(例)「平成 28 年 9 月 30 日 → 28,09,30」
74		年	半角	2 文字	年末調整の際に所得税における住宅借入金等特別 控除(以下「住借控除」という。)の適用を受ける場
75	住宅借入金等 別控除等適用	月	半角	2 文字	合、その適用に係る家屋への居住開始年月日を記録 する。
76	屋居住年月日 (1回目)	日	半角	2 文字	また、「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で $2$ 桁を使用し、 $1$ 桁の場合は前ゼロを付加して記録する。(「年」については和暦とする。)。 (例)「平成 $28$ 年 $9$ 月 $30$ 日 $\rightarrow 28,09,30$ 」
77	住宅借入金等除適用数	特別控	半角	1文字	年末調整の際に所得税における住借控除の適用を 受ける場合、当該控除の適用数を記録する。 (例)租税特別措置法第41条第1項と同法第41条の 3の2第1項の適用を受ける場合には「2」を記 録する。
78	住宅借入金等特別控 除可能額		半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。

項番	項目名	入力	力文字基準	記録要領
79	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	半角	2文字	住宅の新築・購入又は増改築の区分により、次の番号を記録する。     租税特別措置法第 41 条第 1 項又は第 6 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、同法同条第 10 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「02」、同法第 41 条の 3 の 2 第 1 項又は第 5 項に規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「04」を記録する。     ただし、租税特別措置法第 41 条第 5 項又は同法第 41 条の 3 の 2 第 18 項に規定する特定取得に該当する場合で、同法第 41 条第 1 項又は第 6 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「11」、同法同条第 10 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「12」、同法第 41 条の 3 の 2 第 1 項、第 5 項又は第 8 項に規定する特定増改築に係る特別控除は「13」、同法第 41 条第 14 項に規定する特別特定取得に該当する場合で、同法同条第 13 項に規定する信宅借入金等を有する場合の特別控除は「21」、同法同条第 16 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「21」、同法同条第 16 項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「22」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「24」を記録する。なお、複数の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1 回目の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1 回目の所得税における住借控除の適用を受ける場合は、1 回目の所得税における住借控除の適用
80	住宅借入金等の額(1 回目)	半角	8 文字以内	租税特別措置法第 41 条の 3 の 2 第 1 項、第 5 項又 は第 8 項に規定にする増改築等住宅借入金等の金額 を記録する。 また、住宅の購入・増改築等で、複数の所得税に おける住借控除の適用を受ける場合は、1 回目の所得 税における住借控除の適用について、租税特別措置 法第 41 条第 1 項、第 6 項、第 10 項、第 13 項若しく は第 16 項又は同法第 41 条の 3 の 2 第 1 項、第 5 項 若しくは第 8 項に規定する(特定増改築等)住宅借 入金等の金額を記録する。
81	住宅借入金等特 年 別控除等適用家 年	半角	2 文字	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における 住借控除の適用を受ける場合は、2回目の所得税にお
82	屋居住年月日 月 (2回目)	半角	2 文字	ける住借控除の適用を受ける家屋への居住開始年月 日を記録する。

項番	項目名	入力	口文字基準	記録要領
83	目	半角	2 文字	また、「年」、「月」及び「日」については、それぞれ別項目で $2$ 桁を使用し、 $1$ 桁の場合は前ゼロを付加して記録する(「年」については和暦とする。)。 (例)「平成 $28$ 年 $9$ 月 $30$ 日 $\rightarrow 28,09,30」$
84	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	半 角	2 文字	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における 住借控除の適用を受ける場合は、2回目の所得税における住借控除の適用について、次の番号を記録する。 租税特別措置法第41条第1項又は第6項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「01」、同法同条第10項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「02」、同法第41条の3の2第1項又は第5項に規定する特定増改築に係る特別控除は「03」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合は「04」を記録する。 ただし、租税特別措置法第41条第5項又は同法第41条の3の2第18項に規定する特定取得に該当する場合で、同法第41条第1項又は第6項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「11」、同法同条第10項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「12」、同法第41条の3の2第1項、第5項又は第8項に規定する特定増改築に係る特別控除は「13」、同法第41条第14項に規定する特別特定取得に該当する場合で、同法同条第13項に規定する 住宅借入金等を有する場合の特別控除は「21」、同法同条第16項に規定する住宅借入金等を有する場合の特別控除は「22」、東日本大震災の被災者の家屋の再取得の場合の特別控除は「24」を記録する。
85	住宅借入金等の額(2 回目)	半角	8 文字以	住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における 住借控除の適用を受ける場合は、2回目の所得税にお ける住借控除の適用について租税特別措置法第41条 第1項、第6項、第10項、第13項若しくは第16 項又は同法第41条の3の2第1項、第5項若しくは 第8項の規定により所得税における住借控除の適用 を受ける場合、当該規定に規定する増改築等住宅借 入金等の金額を記録する。

項番	項目名	入力	力文字基準	記録要領		
86	摘要	全角	65 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。 住宅の購入・増改築等で、複数の所得税における 住借控除の適用を受ける場合には、3回目以降の新 築・購入又は増改築の区分を「住借区分(何回目)××」、 所得税における住借控除の適用を受ける家屋への居 住開始年月日を「住借控除居住年月日(何回目)×× 年××月××日」、住宅借入金等の額を「住借額(何回目) ×××円」と記録する。		
87	新生命保険料の金額	半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。		
88	旧生命保険料の金額	半角	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。		
89	介護医療保険料の金 額	半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。		
90	新個人年金保険料の 金額	半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。		
91	16 歳未満扶養親族の 数	半角	2 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する		
92	国民年金保険料等の 金額	半角	10 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。		
93	非居住者である親族の数	半角	2 文字以 内	書面による場合の記載に準じて記録する。		
94	提出義務者の個人番 号又は法人番号	半角	13 文字以 内	提出義務者の個人番号(12 桁の数字)又は法人番号(13 桁の数字)を記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支払報告書を作成する場合には、記録を省略する。		
95	支払を受ける者の個人番号	半角	12 文字	支払を受ける者の個人番号(12 桁の数字)を記録 する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支 払報告書を作成する場合には、記録を省略する。		
96	フリガ(源泉・特)ナ	全角	30 文字以	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる 配偶者(年末調整の適用を受けていない場合には、 源泉控除対象配偶者)の氏名のフリガナを記録する。		
97	別)控除対 象配偶者 氏名	全角	30 文字以 内	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる 配偶者(年末調整の適用を受けていない場合には、 源泉控除対象配偶者)の氏名を記録する。		

項番	項目名		入力文字基準		記録要領			
98		区分	半角	2 文字	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる 配偶者(年末調整の適用を受けていない場合には、 源泉控除対象配偶者)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。			
99		個 人 番号	半角	12 文字	控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶者(年末調整の適用を受けていない場合には、源泉控除対象配偶者)の個人番号(12 桁の数字)を記録する。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告書を作成する場合には、記録を省略する。			
100		フリガナ	全角	30 文字以	控除対象扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録す る。			
101		氏名	全角	30 文字以 内	控除対象扶養親族(1)の氏名を記録する。			
102	控除対象扶 養親族(1)	区分	半角	2 文字	控除対象扶養親族(1)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。			
103		個人番号	半角	12 文字	控除対象扶養親族(1)の個人番号(12 桁の数字)を 記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支 払報告書を作成する場合には、記録を省略する。			
104		フリガナ	全角	30 文字以 内	控除対象扶養親族(2)の氏名のフリガナを記録す る。			
105		氏名	全角	30 文字以 内				
106	控除対象扶 養親族(2)	区分	半角	2 文字	控除対象扶養親族(2)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。			
107		個人番号	半角	12 文字	控除対象扶養親族(2)の個人番号(12 桁の数字)を記録する。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告書を作成する場合には、記録を省略する。			
108		フリガナ	全角	30 文字以 内	控除対象扶養親族(3)の氏名のフリガナを記録する。			
109	控除対象扶養親族(3)	氏名	全角	30 文字以 内	控除対象扶養親族(3)の氏名を記録する。			
110	区分		半角	2 文字	控除対象扶養親族(3)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。			

項番	項目名		入力文字基準		記録要領		
111		個人番号	半角	12 文字	控除対象扶養親族(3)の個人番号(12 桁の数字)を 記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支 払報告書を作成する場合には、記録を省略する。		
112		フリガナ	全角	30 文字以 内	控除対象扶養親族(4)の氏名のフリガナを記録する。		
113		氏名	全 角	30 文字以	控除対象扶養親族(4)の氏名を記録する。		
114	控除対象扶養親族(4)	区分	半角	2 文字	控除対象扶養親族(4)が非居住者の場合には「01」、 それ以外の場合には「00」を記録する。		
115		個人番号	半角	12 文字	控除対象扶養親族(4)の個人番号(12 桁の数字を記録する。 (注)平成28年度(平成27年分)以前の給与支払報告書を作成する場合には、記録を省略する。		
116		フリガナ	全角	30 文字以 内	16歳未満の扶養親族(1)の氏名のフリガナを記録する。		
117		氏名	全角	30 文字以 内	16 歳未満の扶養親族(1)の氏名を記録する。		
118	16 歳未満の 扶養親族(1)	区分	半角	2 文字	16歳未満の扶養親族(1)が国内に住所を有しない者である場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録する。		
119		個人番号	半角	12 文字	16 歳未満の扶養親族(1)の個人番号(12 桁の数字) を記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支 払報告書を作成する場合には、記録を省略する。		
120		フリガナ	全角	30 文字以 内	16歳未満の扶養親族(2)の氏名のフリガナを記録する。		
121		氏名	全角	30 文字以 内	16 歳未満の扶養親族(2)の氏名を記録する。		
122	16 歳未満の 扶養親族(2)	区分   2 3		2 文字	16歳未満の扶養親族(2)が国内に住所を有しない者である場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記する。		
123		個人番号	半角	12 文字	16 歳未満の扶養親族(2)の個人番号(12 桁の数字) を記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支 払報告書を作成する場合には、記録を省略する。		
124	16 歳未満の 扶養親族(3)	フリガナ	全角	30 文字以 内	16歳未満の扶養親族(3)の氏名のフリガナを記録する。		

項番	項目名		項目名    入力文字基準		記録要領		
125		氏名	全角	30 文字以	16 歳未満の扶養親族(3)の氏名を記録する。		
126		区分	半角	2 文字	16歳未満の扶養親族(3)が国内に住所を有しない者である場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録する。		
127		個人番号	半角	12 文字	16 歳未満の扶養親族(3)の個人番号(12 桁の数字) を記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支 払報告書を作成する場合には、記録を省略する。		
128		フリガナ	全角	30 文字以 内	16歳未満の扶養親族(4)の氏名のフリガナを記録する。		
129		氏名	全角	30 文字以 内	16 歳未満の扶養親族(4)の氏名を記録する。		
130	16 歳未満の 扶養親族(4)	区分	半角	2 文字	16歳未満の扶養親族(4)が国内に住所を有しない者である場合には「01」、それ以外の場合には「00」を記録する。		
131		個人番号	半角	12 文字	16 歳未満の扶養親族(4)の個人番号(12 桁の数字) を記録する。 (注) 平成 28 年度(平成 27 年分)以前の給与支 払報告書を作成する場合には、記録を省略する。		
132	5 人目以降の 扶養親族の個		全角	100 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録する。		
133	5 人目以降の 満の扶養親は 番号		全角	100 文字 以内	書面による場合の記載に準じて記録する。		
134	普通徴収		半角	1 文字	該当する場合には「1」を、それ以外の場合には「0」 を記録する。		
135	青色専従者		半角	1 文字	該当する場合には「1」を、それ以外の場合には「0」 を記録する。		
136	条約免除		半角	1 文字	該当する場合には「1」を、それ以外の場合には「0」 を記録する。		
137	支払を受ける者のフ リガナ		半角	60 文字以 内	支払を受ける者の氏名のフリガナを記録する。		
138	受給者番号		半角	25 文字以 内	支払者(特別徴収義務者)において受給者に付設した番号を記録する。		
139	提出先市町村コード		半角	6 文字	該当の全国地方公共団体コードを記録する。		

項番	項目名	入力文字基準		記録要領
140	指定番号	半角	12 文字以	提出先市町村の指定した番号を記録する。なお、 新たに市町村に給与支払報告書を提出することとなった等により前年度の指定番号がない場合には、記録を省略する。
141	基礎控除の額	半角	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報 告書を作成する場合には、記録を省略する。
142	所得金額調整控除額	半角	10 文字以	書面による場合の記載に準じて記録する。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報 告書を作成する場合には、記録を省略する。
143	ひとり親	半角	1文字	該当する場合には「1」、それ以外の場合には「0」 を記録する。 (注)令和2年度(令和元年分)以前の給与支払報 告書を作成する場合には、記録を省略する。

- 2 各項目の記録に当たっての留意事項
  - (1) 各項目共通
    - ① 半角文字の「, (カンマ)」は、各項目の区切り以外には使用しない。

<例> 法定資料の項目・・・・・ × 1,200,000 ○ 1200000

② 記録すべき事項がない項目については記録を省略して区切りを表す「, (カンマ)」を記録する (CSV 形式では必ず「, (カンマ)」で各項目が区切られていなければならない。)

<例> 半角の項目が記録不要の場合・・・・・ 前の項目,,後の項目

- (2) 住所、居所又は所在地
  - ① 都道府県名から順次記録する。

ただし、都道府県名については省略しても差し支えない。

<例> ○ 東京都中央区銀座1-1-1

- 中央区銀座1-1-1
- 大阪市中央区大手前2-2-2
- × 中央区大手前2-2-2 ⇒ 大阪市中央区大手前2-2-2
- ② 正式な町名にカナが含まれている場合を除き、漢字で記録する。

<例> × 名古屋市港区アキハ1-1-1 ⇒ 名古屋市港区秋葉1-1-1

- × 名古屋市港区あきは1-1-1 ⇒ 名古屋市港区秋葉1-1-1
- 名古屋市港区いろは町2-2-2

) ( V	をしない。							
	<例>	× × O	神奈川 横浜 港北神奈川、横浜、港北神奈川県横浜市港北	乙、新横浜、1	-1-	1		
④ 差し支 <i>え</i>		県、ī	市町村、字等の区切り	りは不要である	るが、 <u>⊴</u>	全角スペー	ス 1	文字分の区切りがあって
	<例>	<ul><li>O</li><li>X</li><li>X</li></ul>	神奈川県横浜市港は 神奈川県□横浜市□ 神奈川県、横浜市、 神奈川県□□横浜市	]港北区□新横 港北区、新横	i浜□ 1 i浜、 1	-1-1 $-1-1$	- 1 -	- 1
(5)	住所の記	記載に	こ当たって、「丁目」	「番地」「号」	等の文	字の代わり	に記	! 号を使用する場合は、「-
			角) を使用することか	ぶできるが、そ	たれ以タ	トの		
記	号は使用	用した	えい。 					
	<例>	$\bigcirc$	千代田区丸の内1- 千代田区丸の内1~ 千代田区丸の内1,	~1~1				
6	様方や	気付ん	は、この項目に記録	し、氏名又は名	呂称の耳	頁目には記	録し	ない。
7	郵便番	号は記	記録しない。					
(3) 氏	名又は	名称						
1	個人の	姓と	名の区切りには、全角	角スペース 1 こ	文字分	を記録する	o	
	ただし	、区	切りがない場合は、	そのままでも差	差し支;	えない。		
2	個人の	肩書4	等は記録しない。					
	<例>	×	税理士総務太良	ぶ → ○ ※	総務	大郎		
3	法人の	代表	者名等は記録しない。					
	<例>	×	総務産業株式会社	代表取締役	総務	太郎 ⇒	0	総務産業株式会社
4	法人の; <例>	組織: ○ ○ × ×	名には必ずカッコ(3 総務産業(株) 総務産業(株 総務産業 株) 総務産業/株	全角)を付す。 〇 〇 × ×	(株) 株) (株	総務産業 総務産業 総務産業		

③ ~県、~市、~村等の「県」「市」「村」等の文字については省略しない。また、句読点等によ

組織名	略称				
形上形以一个	漢字	カナ			
株式会社	株、KK	カ、カブ			
有限会社	有、UK	ユ、ユウ			
合資会社	資	シ			
合名会社	名	メ、メイ			
医療法人	医	イ			
協同組合	協	キョウ			
農業協同組合	農	ノウ			
漁業協同組合	漁	ギョ			

組織名	略称				
水比和火石	漢字	カナ			
企業組合	企、企業	キ、キギョウ			
組合連合会	組連	クミレン			
財団法人	財	ザイ			
社団法人	社	シャ			
社会福祉法人	福	フク			
宗教法人	宗	シュウ			
学校法人	学	ガク			

### (4) 外字の取扱い

JIS 第1水準及び第2水準以外の漢字、カナ、記号等(以下「外字等」という。)及び半角文字は、 次のとおり取扱う。

- ① 半角文字のカナ、英数字、記号、丸付き数字、カッコ付き漢字等は、JIS 第 1 水準及び第 2 水準 の全角文字に変換する。
- ② 人名等に使用されている漢字等で、他の文字に変換できないものが含まれている場合には、原則と して、その人名等をカナで記録する。
- ③ 外字がいわゆる異字体又は旧字体の場合で、それらを統一文字又は新字体に変換できるものは、そ れぞれの文字に変換する。

<例> 「德田」 ⇒ 「徳田」 「齎藤」 「斉藤」

- 3 光ディスク及び磁気ディスクの提出に当たっての留意事項
  - (1) 光ディスク及び磁気ディスクの提出の際には、正本・副本の両方を提出する。
  - (2) 提出する媒体には、次の事項を明示する。
    - 光ディスク

光ディスクにより提出する場合には、レーベル面に次の記載事項を油性のフェルトペン等で記 載する。

- ※ 筆先の硬い筆記用具は使用しない。
- ② 磁気ディスク

磁気ディスクにより提出する場合には、適宜のラベルに次の記載事項を記載の上、貼付する。

#### 【記載事項】

- (7) 提出先市町村名 (4) 提出者名
- (ウ) 提出者住所
- (エ) 個人番号又は法人番号

- (オ) 指定番号
- (カ) 提出件数
- (キ) 提出年月日
- (ク) 正本・副本の区別

- (ケ) 総枚数及び一連番号
- (3) 提出された光ディスク及び磁気ディスクは返却しない。
- (4) 提出の際には、ファイルがコンピュータ・ウイルスに感染していないことを十分に確認する。